

平成31年第1回土幌町議会

1 議事日程第3号 3月15日(金曜日)午後1時30分開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 議 案第16号 平成31年度土幌町一般会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号3 議 案第17号 平成31年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号4 議 案第18号 平成31年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予  
算  
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号5 議 案第19号 平成31年度土幌町介護保険事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号6 議 案第20号 平成31年度土幌町介護保険サービス事業特別会計  
予算  
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号7 議 案第21号 平成31年度土幌町簡易水道事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号8 議 案第22号 平成31年度土幌町公共下水道事業特別会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号9 議 案第23号 平成31年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算  
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号10 追加議案第24号 損害賠償額の決定及び和解について

日程番号11 追加議案第25号 平成30年度土幌町一般会計補正予算

日程番号12 (閉会中継続調査申出書)

2 出席議員(11名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	13番 加納 三司	

3 欠席議員(1名)

12番 中村 貢

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文

代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典
会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興主幹	西野 孝典
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

教育課長	藤村 延	給食センター所長	齋藤 英雄
高校事務長	上野 清子		

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	角田 淳二
------	-------

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	宇佐見 和重
------	-------	------	--------

9 会議録

会 議 の 経 過

(午後1時30分)

	加納議長	ただいまの出席議員は11名です。 なお、12番、中村議員より欠席届が出ていますので、ご報告いたします。 定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 なお、本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により午後1時30分に変更したので、ご了承願います。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、和田鶴三議員及び3番、秋間紘一議員を指名いたします。
2・3		日程第2、議案第16号「平成31年度土幌町一般会計予算」、日程第

4・5  
6・7  
8・9

3、議案第17号「平成31年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算」、日程第4、議案第18号「平成31年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算」、日程第5、議案第19号「平成31年度士幌町介護保険事業特別会計予算」、日程第6、議案第20号「平成31年度士幌町介護サービス事業特別会計予算」、日程第7、議案第21号「平成31年度士幌町簡易水道事業特別会計予算」、日程第8、議案第22号「平成31年度士幌町公共下水道事業特別会計予算」、日程第9、議案第23号「平成31年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算」、以上8件を関連議案とし、一括議題といたします。

本件は予算審査特別委員会に付託し、審査においてその審査報告書が提出されています。委員長からの報告を求めます。細井文次委員長、登壇願います。

細井  
委員長

予算審査特別委員会の審査結果のご報告を申し上げます。

平成31年3月15日。

士幌町議会議長、加納三司様。

予算審査特別委員会委員長、細井文次。

予算審査特別委員会審査報告。

平成31年3月12日、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、1、審査事件、議案第16号 平成31年度士幌町一般会計予算、議案第17号 平成31年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第18号 平成31年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第19号 平成31年度士幌町介護保険事業特別会計予算、議案第20号 平成31年度士幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第21号 平成31年度士幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第22号 平成31年度士幌町公共下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成31年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算。

2、審査年月日、平成31年3月12日から3月14日。

3、審査の結果、議案第16号 平成31年度士幌町一般会計予算から議案第23号 平成31年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算までの8件を原案のとおり可決すべきものと決定。

なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。

以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げますと報告いたします。

加納議長

ただいま報告の事件については、議長を除く11人の委員で構成する予算審査特別委員会において十分審査が尽くされていますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)



		(何事か言う者あり)
	加納議長	<p>暫時休憩。</p> <p>午後 1時39分 休憩 午後 1時40分 再開</p>
	加納議長	<p>休憩を解きます。</p> <p>副町長。</p>
	柴田副町長	<p>最初の平成30年12月10日、公務遂行中発生した物損事故というふう に記載してございますけれども、ここを交通事故というふう に訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけござい ませんでした。</p> <p>以上です。</p>
	加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第24号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
11		<p><a href="#">日程第11、追加議案第25号「平成30年度士幌町一般会計補正予算」</a> <a href="#">を議題といたします。</a></p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ560万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億9,702万5,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>繰越明許費は、第2表、繰越明許費によるものです。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、6ページをごらんください。2款1項3目財産管理費、22節、損害賠償金は、ただいま議案第24号で可決決定いただきました損害賠償額10万円を追加するもので、特定財源として事故災害共済金を同額充当いたします。</p> <p>3款1項8目介護福祉費、19節、グループホーム改修支援事業補助金は、事業主体のグループホーム2棟に整備しようとする非常用自家用発電機550万8,000円を間接補助で助成するものでございます。特定財源として、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を同額充当するものでございます。</p> <p>5ページ、歳入につきましては、特定財源で説明しましたので、省略させていただきます。</p>

	<p>3ページの繰越明許費は、先ほどご説明しました記載の事業が国の2次補正補助で確定したことから翌年度へ繰り越しし、実施しようとするものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議を賜り、可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第25号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2	<p>「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。</p> <p>議会運営委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出書がございます。</p> <p>お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。</p> <p>したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>平成31年第1回土幌町議会定例会を閉会します。</p> <p>(午後 1時45分)</p>